

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県医療費適正化計画（平成30年度～35年度）」（素案）

番号	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	達成すべき目標と医療費の見直し	「予防接種」の目標に、「また、血液疾患等で造血幹細胞移植を行い、本来定着していた免疫機能がなくなった場合で医師が認めるときには、再接種に対する助成を行います。」を追加されたい。	1	【反映困難】 本計画における予防接種の位置づけは、ワクチンの接種推進により公衆衛生上極めて重要な疾病のまん延を防止し、医療費の増大を防ぐ社会防衛的な位置付けにあります。 このことから、いただいたご意見の様に個人防御に係るものについては、本計画の目標として反映することは、困難です。
2	目標実現のための県の施策	「円滑で適切な退院支援が行われるよう、入院医療機関における退院支援担当者の設置や退院時のカンファレンス・連絡票等による在宅医療に係る機関との情報共有、高齢者のほか小児等の在宅療養者への対応を促進します。」とあるが、県として直接関与できることは限られているのではないか。他の部分と同様に、どのような手段、手法で対応を促進するのか示すべきではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見の踏まえ、第4章2(1)②1つ目の○に「在宅医療・介護従事者等による会議や関係団体を通じ、」を追記します。
3	目標実現のための県の施策	「在宅医療の推進」に係る施策の「…訪問歯科診療・訪問薬剤師指導」の後に「訪問栄養食事指導」を追加されたい。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ第4章2(1)②2つ目の○に「訪問栄養食事指導」を追記しました。
4	目標実現のための県の施策	県が責任主体、実施主体として直接行えることではないので、県の立場として、支援する、指針を示すなど表現は工夫すべきではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、第4章2(1)③2つ目の○を「…施設・居住系サービスの基盤整備を促進します。」に修正します。
5	目標実現のための県の施策	「研修の機会を提供する」は、内容からすると「研修の機会について情報提供する」とか「研修の機会を活用する」ということではないのか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、第4章2(1)③2つ目の○を「研修の機会を活用する。」に修正します。